

毎年受けよう！健康診断

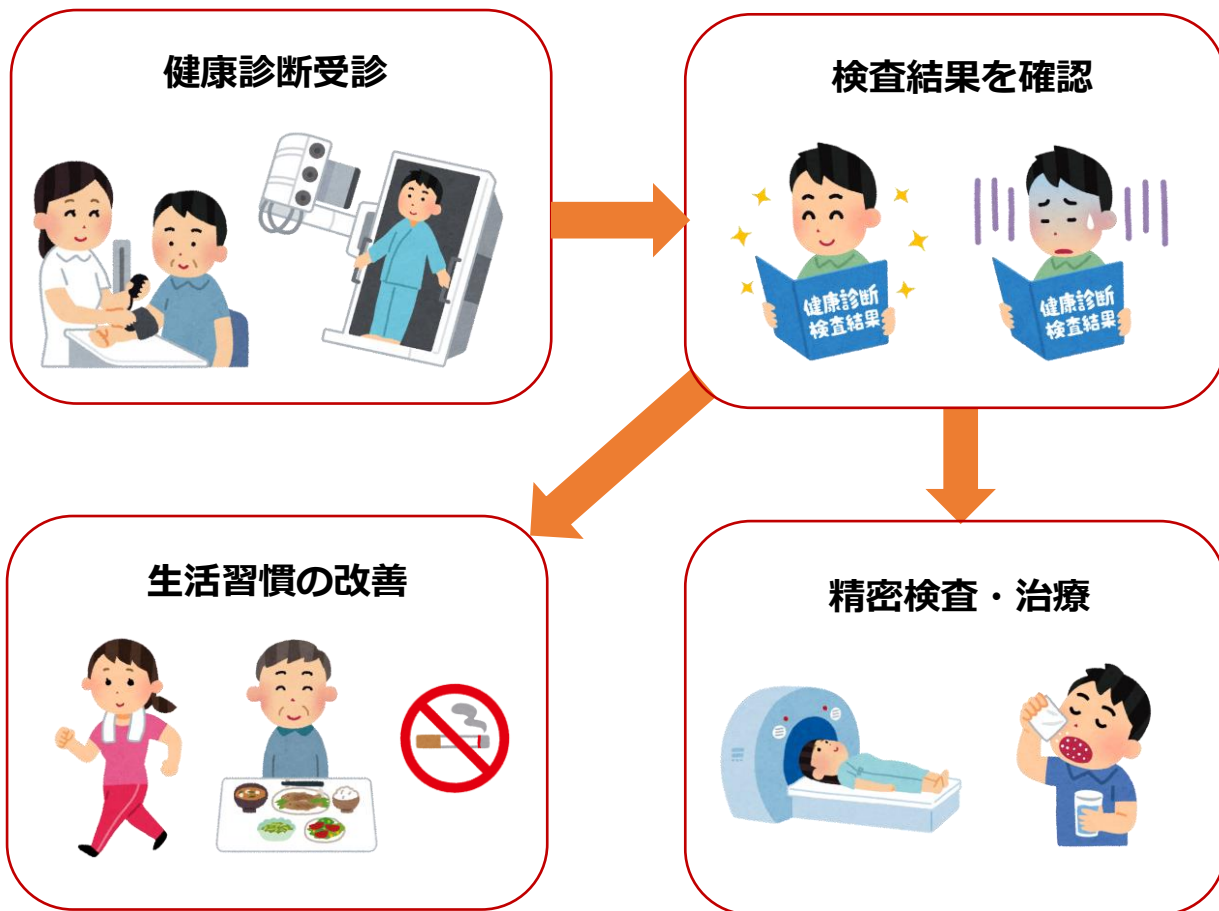
日々の健康を維持し、病気の早期発見、早期治療のため、健康診断は毎年受診することが必要です。

勤務先又は健保から案内があれば、必ず受診しましょう。

健保だより

令和3年3月17日号

※ダイワボウ労働組合「組合新聞」第1054号
(令和3年3月10日発行)に掲載の
「健保とあなた」と同じ内容です



★検査結果で気になることがある場合は、健診機関や産業医、またはダイワボウ健康相談室（24時間電話サービス）にご相談ください。

そのままにしておくと病気が進行してしまうことがあります。
自覚症状がなくても、早めに対応しましょう。

